

職員の処遇改善

医療法人群栄会の介護関連施設では、介護職員処遇改善加算

(Ⅲ) 及び介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）（Ⅱ）を取得
しております、下記のような取り組みを行っております。

- ・計画的な各種研修会への派遣
- ・子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度の充実、
事業所内保育施設の整備
- ・非正規職員から正規職員への転換

当施設では、上記の介護職員処遇改善加算等の活用により
職員賃金改善に努めています。